

市では、市民の皆さんの意見を反映した行政活動を行うため、その企画立案の段階で日時・場所・進め方などを決め、市民の皆さんから意見をいただいています。

あなたの声を活かすしくみ
パブリックコメント

花川通と流通通の接続(花川通の延伸整備)について

【市の原案の概要】 花川地区の主要幹線道路である市道花川通と、新港地域内の市道流通通とを結ぶ新たな道路の整備(花川通の延伸)について、沿道町内会へのアンケート調査や交通量等実態調査の結果等を踏まえ、期待される効果と

懸念される課題への対応を整理・検証し、事業の具体化に向けた準備・検討を進めようとするものです。

【問合せ】 企画課 ☎72-3161

【募集期間】 4/1(火)～30(水)

給食センターの新設について

【市の原案】 本市の学校給食は、現在3つの学校給食センターにより、市内の小・中学校に給食を提供しています。しかし、中には建築後36年が経過する施設もあるなど、老朽化や衛生水準、作業効率など抜本的な更新が求められています。そのため、現学校給食センターの老朽化、さらには新しい衛生管理基準への対応といった諸課題に対処し、安全・安心でおいしい給食の提供を安定的に行うこと、食育の観点や時代の要請に応え

るサービスを提供することなど、早期に整備を進める必要があることから、「学校給食センター」および「第2学校給食センター」の給食調理業務を継承する施設を新設しようとするものです。

予定規模(食数):約6,000食/建設予定地:市民図書館(花川北7-1)周辺/供用開始予定時期:平成28年度中

【問合せ】 学校給食センター ☎64-0876

【募集期間】 4/10(木)～5/9(金)

共通事項

詳しくは市HP、あい・ボード、市役所1階情報公開コーナー、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください。

意見の提出方法 氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファクス・Eメール・音声ファイル・録音テープ

のいずれかで提出

意見の検討結果 5月中に公表予定

意見の提出先 〒061-3292 企画課 ☎72-3161
☎72-3540 ✉kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

あなたの声を活かすしくみ
縦覧・意見書提出手続き

石狩市農業振興地域整備計画書の変更について

【市の原案の概要】 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域整備計画をおおむね5年に一度見直します。同計画は、農業振興を図るために優良な農地の保全・管理をするなど、農地を有効利用するのが目的です。土地の自然的条件、利用動向、地域の人口および産業の将来的見通しなどを考慮しながら、農業の近代化に必要な条件を備えた農業地域を保全・形成し、公共投資や農業振興に関する

施策を計画的に推進することで、農業の健全な発展を図るとともに、国土資源の合理的な利用の促進を図ります。

【縦覧・意見書の提出期間】 4/1(火)～30(水)

【縦覧場所】 農政課、各支所地域振興課

【意見書の提出先・問合せ】 農政課 〒061-3292 ☎72-3164

☎72-3540 ✉nosei@city.ishikari.hokkaido.jp

【意見の検討結果】 5月中に公表予定

札幌圏都市計画地区計画(花川北地区)および同(石狩都心地区)の変更について

【市の原案の概要】 平成25年度に決定した「花川北地区の都市計画の見直し方針」に即した地区計画に変更し、また石狩都心地区の用途地域の見直しに合わせて地区計画を変更します。

【縦覧・意見書の提出期間】 縦覧:4/18(金)～5/2(金)

意見書の提出:4/18(金)～5/9(金)

【縦覧場所・意見書の提出先・問合せ】 建設指導課 〒061-3292

☎72-3162 ☎75-2274 ✉kenchiku@city.ishikari.hokkaido.jp

【意見の検討結果】 都市計画審議会の開催後

共通事項

意見の提出方法 氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファクス・Eメール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出

審議会委員

まちづくりについてテーマごとに話し合う審議会では、市民の皆さんの多様な考え方が反映されるよう、委員を随時公募しています。

社会教育委員の会議

教育委員会に対し、社会教育に関する諸計画の立案などについて助言します。

募集人数 若干名

応募資格 市内在住または通勤・通学する満20歳以上の方(6/1現在)

任期 6/1～H28/5/31

開催時期 年3回程度(平日を予定)

申込・問合せ 社会教育課 〒061-3216 花川北6-1-42 (市公民館内) ☎72-3173 ㊟74-2249

✉manabee@city.ishikari.hokkaido.jp

学校給食センター運営委員会

学校給食および給食センター運営に関する意見、提言などを行います。

募集人数 4人

応募資格 市内在住の満20歳以上の方(6/1現在)

任期 6/1～H28/5/31

開催時期 年3回程度(平日夜間を予定)

申込・問合せ 学校給食センター 〒061-3218

花畔183-14 ☎64-0876 ㊟64-1614

✉kyuusyoku@city.ishikari.hokkaido.jp

市民の声を活かす条例 審議会のうごき

議事録は、市役所1階情報公開コーナーまたは市HPでご覧いただけます。

●2月の審議会等開催状況

| 開催日 | 審議会名称(担当課) | 主な議題 | 公開区分 | 傍聴者数 |
|-----|----------------------|---|------|------|
| 5 | 都市計画審議会(建設指導課) | 札幌圏都市計画地区計画(花川北地区)の変更(諮問) | 公開 | 1 |
| 19 | 市民図書館協議会(市民図書館) | 平成26年度予算および事業について | 公開 | 0 |
| | 浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課) | 今後の地域自治体振興事業について | 公開 | 0 |
| 20 | 障害者総合支援認定審査会(障がい支援課) | 障害者総合支援法に基づく介護給付申請者の障害程度区分の審査 | 非公開 | — |
| | 行政改革懇話会(総務課) | 「第2次実施計画」の進捗状況と「第3次実施計画」(案)について | 公開 | 0 |
| 20 | 国民健康保険運営協議会(国民健康保険課) | 平成26年度石狩市国民健康保険事業特別会計予算(案)の概要について(報告) | 公開 | 0 |
| 24 | 福祉有償運送運営協議会(福祉総務課) | 更新登録申請について | 公開 | 1 |
| 25 | 環境審議会(環境課) | 石狩湾新港ウインドファーム(仮称)事業に係る環境影響評価準備書について(諮問) | 公開 | 4 |
| 26 | 総合計画策定審議会(企画課) | グループトーク(第2回審議会の続き) | 公開 | 1 |
| 27 | 厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課) | 地域振興事業の取り組みについて | 公開 | 1 |
| 28 | 行政改革懇話会(総務課) | 行政改革懇話会意見書について | 公開 | 0 |
| | 介護認定審査会(高齢者支援課) | 要介護認定の審査、判定(2月中5回開催) | 非公開 | — |

問合せ 企画課 ☎72-3161

福祉有償運送運営協議会

NPO法人等の非営利団体が行う高齢者や障がい者で移動の制約のある方を自家用自動車では有償運送する「福祉有償運送」の必要性、旅客から収受する対価のほか運送を実施するにあたり必要となる事項を協議します。

募集人数 1人

応募資格 市内在住の満20歳以上(6/1現在)で、平日に開催する会議に出席できる方

任期 6/1～H28/5/31

開催時期 年2回程度(平日を予定)

申込・問合せ 福祉総務課 〒061-3292

☎72-3127 ㊟72-3189

✉fsoumu@city.ishikari.hokkaido.jp

国民健康保険運営協議会

国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議します。

募集人数 3人

応募資格 石狩市国民健康保険に加入中の満20歳以上の方(6/1現在)

任期 6/1～H28/5/31

開催時期 年2回程度(平日夜間を予定)

申込・問合せ 国民健康保険課 〒061-3292

☎72-3123 ㊟75-2271

✉kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp

水道事業運営委員会

水道事業の経営に関する事項について調査・審議します。

募集人数 2人

応募資格 市内在住の満20歳以上の方(委嘱日現在)

任期 委嘱日より2年間(6/12に委嘱予定)

開催時期 年2回程度(平日を予定)

申込・問合せ 水道営業課 〒061-3292

☎72-3224 ㊟75-2273

✉s-eigy@city.ishikari.hokkaido.jp

下水道事業運営委員会

受益者負担金・分担金、下水道使用料等の事項について調査・審議します。

募集人数 2人

応募資格 市内在住の満20歳以上の方(委嘱日現在)

任期 委嘱日より2年間(7/11に委嘱予定)

開催時期 年2回程度(平日を予定)

申込・問合せ 下水道課 〒061-3292

☎72-3175 ㊟75-2278

✉gesui@city.ishikari.hokkaido.jp

共通事項

募集期間 4/1(火)～30(水)

報酬等 報酬・交通費を支給

応募方法 申込書(担当窓口、あい・ボードに設置、または市HPから入手可)に応募の理由(字数自由)を明記し、郵送・ファクス・Eメールで申し込み

結果通知 5月中に応募者全員に通知